

ポンプの選定法－発注までの流れ

API610適用の場合には、発注までの流れは次のようになります。

1. 引合い

エンジニアリング会社などの発注者は、あるプラント建設のために必要になるポンプについて、ポンプ仕様書をつけて、ポンプメーカー数社へ見積りを依頼します。ポンプにはそれぞれ「ITEM No.」と言う固有の番号が付いていて、人と言うと名前に該当します。仕様書にあるポンプの台数は、少ないときは数台、多いときは100台を超えることがあります。ポンプメーカーは1週間ほどで見積書を提出します。見積書には、ポンプの性能カーブ、外形図、断面図、デビエーションリスト(ない場合もある)、納入実績表(ない場合もある)、価格、納期などを含みます。

2. 価格交渉(ネゴシエーション)

見積書を手に入れた発注者は、価格、納期、効率、信頼性、メンテナンス性、互換性、顧客(エンドユーザ)の意向などを考慮して、2社ほどのポンプメーカーを暫定的に決めて価格交渉をします。

3. 発注

厳しい価格交渉の結果、一般には、ポンプの価格が低いメーカーが受注します。そして、正式に発注になります。

